

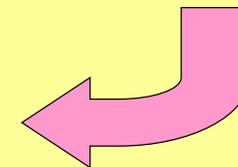
# 京都市高齢者インフルエンザ予防接種について

【対象者】	(1)接種日現在、65歳以上の京都市民の方
	(2)接種日現在60歳以上65歳未満であって、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する京都市民、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する京都市民。

【料金】	市民税課税者	所得金額125万円超	2,000円
		所得金額100万円超125万円以下	1,500円
		所得金額100万円以下	1,000円
	市民税非課税者、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者	無料	

## 『高齢者インフルエンザ予防接種 自己負担区分証明書』

が必要となります。



- ※ 上記証明書の交付について、**今年度は郵送申請のみ**です。申請用紙は当院窓口にございますので、ご希望の方はお申し出下さい。詳しくは京都市ホームページまたは京都市相談窓口(075-256-8589)でご確認下さい。
- ※ 所得金額125万円超の方は、手続き不要です。

※ 上記証明書を後日に提出されても返金等の制度はありません。接種日当日に必ずご提出下さい。

【ご注意】 「介護保険料納入通知書」「市・府民税課税証明書」「生活保護受給証明書」等の証明書は利用できません。  
必ず、『高齢者インフルエンザ予防接種 自己負担区分証明書(兼予防接種券)』の交付を受けて下さい。